

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和4年8月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府門真市大字門真1006番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック インダストリー株式会社 代表取締役 社長執行役員 坂本 真治					
主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業				細分類番号	2 8 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	パナソニックグループのカーボンニュートラル社会に向けた新ビジョン「Panasonic GREEN INPACT」に基づき、「より良い暮らし」と「持続可能な地球環境」の両立に向けて、自社のCO2排出量を減らし、くらしやビジネスにおけるCO2削減に貢献する様々なインパクトを拡げることで社会と共にカーボンニュートラルを目指す。						
計画を推進するための体制	事業場に省エネを推進する委員会を設け、エネルギー使用状況、活動進捗、及び全社環境経営推進での情報共有を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,385.2 トン	24,223.3 トン	28,814.9 トン		0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,525.0 トン	24,223.3 トン	28,814.9 トン		-10.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産工程の割合変更、エアコンの更新、照明のLED化等の省エネ活動を通じて、基準年度に対し、2%以上削減することができた					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高)	83.71	75.37	76.29		-9.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	生産高の計画以上の達成と省エネ推進で基準年度に対し、10%以上削減することができた				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		37.0 パーセント	41.0 パーセント	52.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・老朽化受変電設備の更新(設備容量3450kVAから1800kVAへ削減) ・冷却水設備の更新					
	(3)年度	・老朽化空調機7台を高効率タイプへ更新 ・金型工程PAC・硝材工程PAC・営業倉庫エアコンの更新					
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	下記の理由により措置が困難であり、実施予定はない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	(1) 交替制勤務者が多数おり、公共交通機関の振り替えが難しい。 (2) 路線バスの本数が少なく利便性を考慮すると実施は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニックエコリレー活動(エコキャップ運動、エコバック利用促進)						
特記事項	パナソニック(株)の事業所の統廃合に伴い、パナソニック インダストリー(株)として届出を行う						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。